

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番号	東-7	見積価額	12,100,000円
		公売保証金	1,210,000円

不動産の表示（登記簿の表示による）

（土地の表示）

所 在 草加市長栄二丁目
 地 番 5番6
 地 目 宅地
 地 積 110.96平方メートル

（主である建物の表示）

所 在 草加市長栄二丁目 5番地6
 家屋番号 5番6
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺3階建
 床面積 1階 42.23平方メートル
 2階 43.06平方メートル
 3階 13.24平方メートル

財産の状況

1 公法上の規制

市街化区域 第一種低層住居専用地域

建ぺい率：60% 容積率：150%

高さ制限：10m 最低敷地面積：130㎡

地区計画：新田西部地区地区計画

土地区画整理事業：新田西部土地区画整理事業（平成26年11月21日換地処分）

草加市ハザードマップ「中川、綾瀬川、古綾瀬川、毛長川、辰井川、伝右川、元荒川、利根川、荒川」洪水浸水想定区域（浸水深約0.5～3m未満）

2 接道状況

西側幅員約6m（建築基準法第42条第1項第1号道路に該当。市道10985号線）に接道。

3 画地条件

地勢：平坦 形状：ほぼ正方形

4 供給処理施設

上水道：あり 下水道：あり ガス：あり（都市ガス）

5 最寄駅等

東武スカイツリーライン「新田」駅から北西方約1.5km（道路距離）、徒歩約21分

6 築年月

平成12年3月

7 一括換価の方法による公売

対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。建物については土地利用権付建物として評価をしております。見積価格の内訳は以下のとおりです。

土地 4,000,000円

建物 8,100,000円

8 留意事項

公売は、現況有姿により行うものであるため、次の事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。

（1）公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。

（2）公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（草加市）は契約不適合責任を負いません。

（3）執行機関（草加市）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使

用者または占有者に対し明渡しを求める場合、不動産内にある動産の処理及び鍵の引渡しなどは、全て買受人の責任において行うこととなります。なお、公売財産の内部は未確認。

- (4) 土地の境界については隣地所有者、接面道路の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。
- (5) 土壌汚染、アスベスト及び廃棄物等の埋設の有無などに関する専門的な調査は行っていません。
- (6) 令和7年6月18日現在、周知の埋蔵文化財包蔵地には非該当。
- (7) 買受代金を納付した時に危険負担は買受人に移転します。その後に発生した財産の破損、焼失などによる損害の負担は買受人が負うこととなります。
- (8) 権利移転に伴う費用(登録免許税等)は買受人の負担です。また、地方税法の規定に基づき、固定資産税・都市計画税及び不動産取得税が課税されます。
- (9) 建替えを希望する場合は、草加市建築安全課及び同開発審査課と協議してください。
- (10) 所有者が居住しています。

その他事項

混在財産

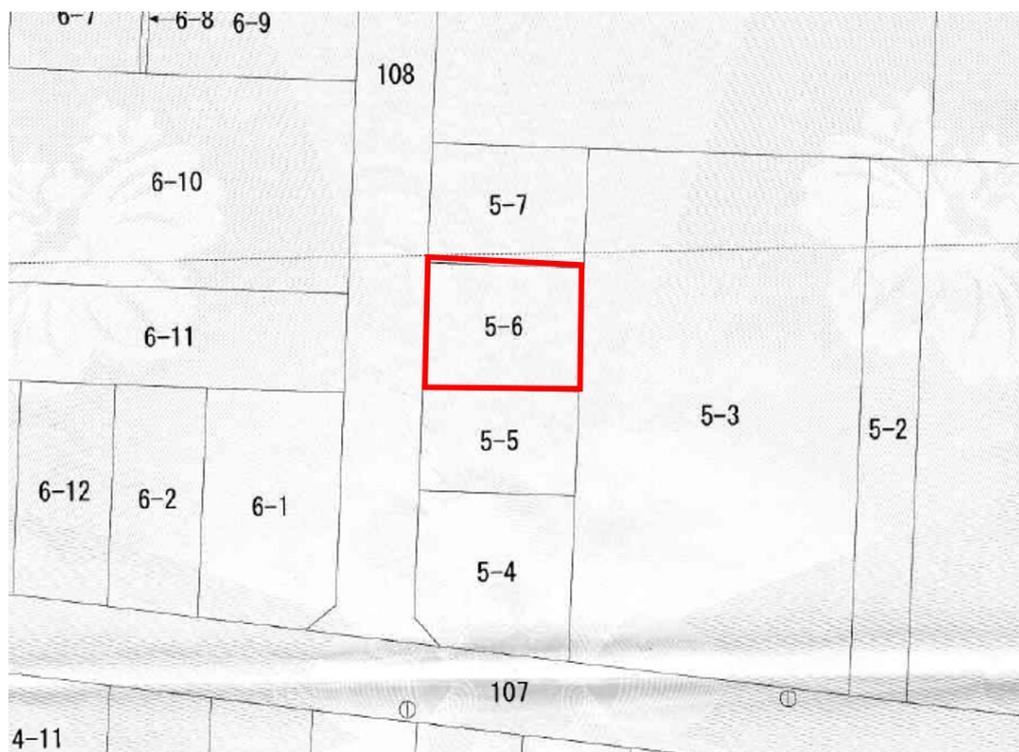
売却区分番号

東-7

[所在図]



[公図]



売却区分番号

東 - 7

[写真] 建物西側から撮影

